



---

上水(蛇口)のモニタリングデータ  
2011/03/19 採取  
(Bq/kg)

I-131	Cs-137
-	-

- 
- 本データは、1Bq/Lを1Bq/kgとみなす
  - 文部科学省が各都道府県等からの報告に基づき作成
  - 「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく飲料水の基準放射性ヨウ素—131:300Bq/kg以上、放射性セシウム:200Bq/kg以上